

立地計画書（新設）

平成29年9月13日

山梨県知事 後藤 齋 殿

住所 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号  
新宿住友ビル11階

名称 株式会社フォレストモール

代表取締役 多田直樹

（担当者：SC 開発部 尾崎幸太郎）

（連絡先：03-6863-3421）

大規模集客施設等の立地に関する方針（第3章2（1））により、次のとおり届け出ます。

大規模集客施設等の名称	（仮称）フォレストモール甲斐	
大規模集客施設等の立地を予定する場所	（所在地）山梨県甲斐市富竹新田字大明神河原1714番1外 （位置図）別添 1	
大規模集客施設等の規模及び業種	（合計床面積） 2	約7,515 m <sup>2</sup> （予定）
	（敷地面積）	約21,064 m <sup>2</sup> （予定）
	（駐車場収容台数）	274 台（予定）
	（施設で営む主な業種）	小売業・飲食業（予定）
大規模小売店舗の概要 大規模小売店舗の場合に記入	（店舗面積） 2	約5,147 m <sup>2</sup> （予定）
	（核となる店舗の小売業者名）	未定
	（その業態及び主な販売品目）	食品スーパーほか（予定）
	（その他のテナント名）	未定
立地（開業）までのスケジュール	（必要な法定手続の種類・着手予定時期） 3 ・都市計画法 開発行為許可申請（H29.12） ・農地法 農地転用許可申請（H29.12） ・大規模小売店舗立地法 新設届出（H30.2） ・建築基準法 建築確認申請（H30.2） ・土壤汚染対策法 一定の規模以上の土地の形質の変更届出（H30.2） （着工予定年月日）H30.4 （開業予定年月日）H30.11	

1 施設の位置関係がわかるような図面（A4）を添付してください。

2 複数棟の集客施設が一体的に利用される場合は、その床面積の合計を記入してください。（P13参照）

3 大規模小売店舗立地法・都市計画法・農地法・農業振興地域整備法・環境影響評価法・県環境影響評価条例・土壤汚染対策法・土地区画整理法・建築基準法・県宅地開発事業の基準に関する条例・森林法等に定める手続のうち、後続の法定手続として必要なものを記入し、その着手予定時期を併記してください。（P14参照）